

「はじめてのおあずかり券」配付開始！

「用事を済ませたい」「自分の時間をつくってリフレッシュしたい」など、子育て中には誰かの手を借りて子どもを見てもらうことが必要なときもあります。そんなとき、理由を問わず、一時的にお子さんをお預かりしているのが、認可保育所や認可外保育施設などの一時預かり施設です。このたび、市内の一時預かり施設を無料で体験できる電子クーポンの配付を開始します。

特に低年齢児のお子様を持つ子育て負担が大きい世帯に対して、一時預かりの無料体験を通じて、誰もが気兼ねなく安心して預けられることを知っていただき、施設利用への心理的ハードルを下げることで、育児負担の軽減に繋がります。

配付対象

令和5年4月1日以降に生まれたお子様（以下、対象児童）がいる世帯。
なお、対象世帯に属するきょうだい児についても、有効期限内であれば年齢を問わず利用可能です。

使える場面

○通院したい ○美容院に行きたい、夫婦でお出かけをしたい ○リフレッシュしたい
○仕事に行きたい、求職活動をしたい など理由は問いません

配付方法

横浜市一時預かり WEB 予約システム上で配付します（裏面参照）

利用開始日

令和5年7月1日（土）

有効期限

対象児童が満2歳になった月の末日

配付時間数

対象児童1人につき24時間（30分単位で利用可能）

利用可能施設

対象事業	乳幼児一時預かり事業（認可外保育施設）	一時保育（認可保育所等）
対象年齢	生後57日～就学前 ※	
施設数（令和5年4月時点）	36施設	約450施設

※ 施設によって異なります。



クーポン利用の流れ

あらかじめ、以下の手続きを行うことで利用可能です。

横浜市一時預かりWEB予約システムで住所や氏名などを入力し、アカウントを作成する

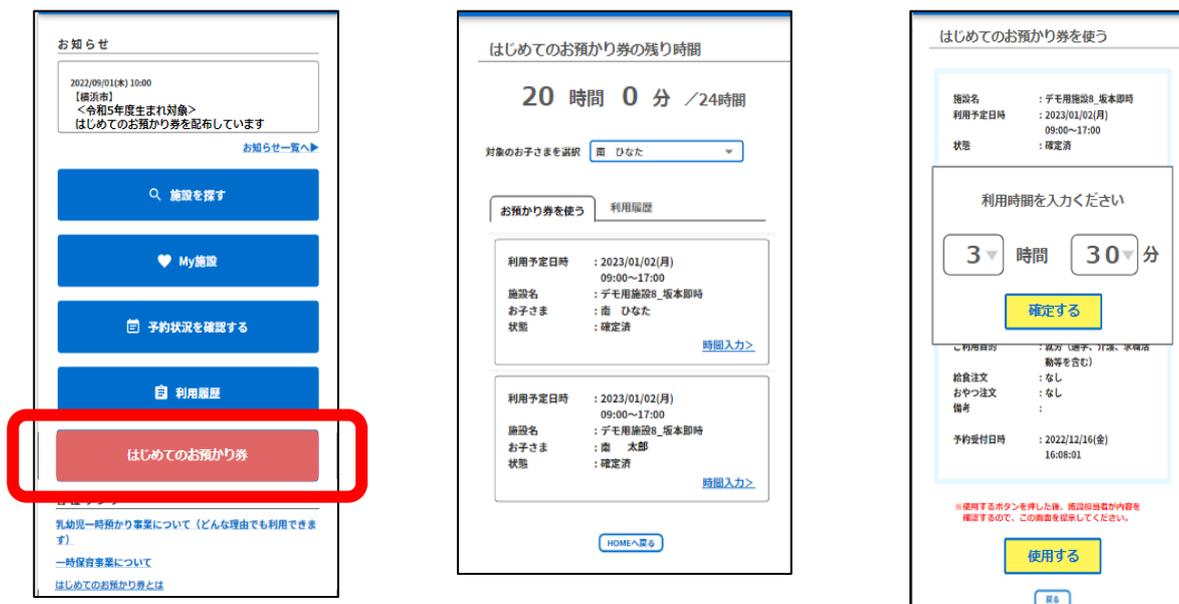
利用を希望する施設で事前面談を実施する

予約システム上で電子クーポンが発行される

予約システムや電話で利用予約を行う

利用日当日にスマートフォンを持参し、クーポンの利用画面を施設に提示する

<画面イメージ>



横浜市一時預かり WEB 予約システム

横浜市では、一時預かり WEB 予約システムを導入しています。位置情報を活用した施設検索や、空き状況の確認ができます。

URL はこちら↓

<https://ichiji-yoyaku.city.yokohama.lg.jp>

二次元コードはこちら↓



お問合せ先

こども青少年局保育・教育運営課担当課長 齋藤 淳一 Tel 045-671-2386